

# 安全データシート (SDS)

## 1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当  
TEL(03)3270-2701  
FAX(03)3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂日 2018/05/08  
SDS整理番号 09054250

製品等のコード : 0905-4250、0905-4230、0905-3130

製品等の名称 : 三塩化よう素

推奨用途 : 試薬 (油脂分析など)

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) ヨウ素化合物原料、酸化剤 など



## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

物理化学的危険性  
可燃性固体 : 区分外  
自然発火性固体 : 区分外  
自己発熱性化学品 : 区分外  
水反応可燃性化学品 : 区分外

健康に対する有害性  
皮膚腐食性・刺激性 : 区分1B  
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分1

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報  
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷  
重篤な眼の損傷

### 注意書き

#### 【安全対策】

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱後は、よく手を洗うこと。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

#### 【応急措置】

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

皮膚を流水、シャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合: 水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて

容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

#### 【保管】

湿気、日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

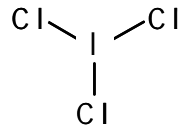
#### 【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

## 3. 組成、成分情報

単一製品、混合物の区別 : 単一製品  
化学名 : 三塩化よう素



(別名) よう素( )トリクロリド  
(英名) Iodine trichloride (EC名称)、  
Iodine ( ) trichloride、  
Iodine chloride (IC13) (TSCA名称)  
成分及び含有量 : 三塩化よう素、 97.0%以上  
化学式及び構造式 : IC13、 構造式は上図参照(1ページ目)。  
分子量 : 233.26  
官報公示整理番号 化審法 : (1)-643  
安衛法 : 公表化学物質(化審法番号を準用)  
CAS No. : 865-44-1  
EC No. : 212-739-8  
危険有害成分 : 三塩化よう素  
・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 606  
表示対象物 政令番号 606

#### 4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。  
気分が悪い時は、医師の治療を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに医師に連絡する。  
直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。  
速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。  
洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。  
皮膚刺激などが生じた時は医師の手当てを受ける。  
汚染された作業衣は作業場から出さない。  
汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
- 目に入った場合 : 直ちに医師に連絡する。  
ゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水  
で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。  
まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの  
隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。  
次に、コンタクトレンズを着用して固着していなければ除去し、  
洗浄を続ける。  
眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。  
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。  
眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の  
診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 直ちに口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。  
吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。  
直に牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。  
牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。  
意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管  
への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流  
を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速や  
かに医師の診察を受ける。  
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状： 情報なし

#### 5. 火災時の処置

- 消火剤 : この製品自体は燃焼しない。  
粉末消火剤、乾燥砂
- 使ってはならない消火剤 : 水(水に混触すると分解し、有害ガスが発生するおそれがある。)  
特有の危険有害性 : 火災中に刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生する可能性がある。  
特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。  
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 有毒ガス等の接触を避けるため、消火作業の際は風上から行い、  
空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

##### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。  
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。  
皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。  
風上から作業し、粉じんなどを吸入しない。  
粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。  
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壤に排出されないように注意する。  
回収、中和 : 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。  
回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。  
後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。

封じ込め及び浄化の方法・機材

- 二次災害の防止策 : 危険でなければ漏れを止める。  
 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。  
 : 床面に残るとする危険性があるため、こまめに処理する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い**
- 技術的対策** : 空気中の水分によってガスが発生し、容器内圧が高くなることある  
 ので保護眼鏡及び保護手袋を着用し開栓すること。  
 粉じんの発生、堆積を防止する。
- 局所排気・全体換気** : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
- 安全取扱い注意事項** : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。  
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの  
 取扱いをしてはならない。  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
 取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避** : 湿気、水、高温体との接触を避ける。
- 保管**
- 技術的対策** : 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。  
 保管場所は、採光と換気装置を設置する。
- 保管条件** : 光のばく露や高温多湿を避ける。  
 容器は遮光する。  
 なるべく乾燥した場所に保管する。  
 蒸発しやすいので、冷蔵（10℃以下）保管する。  
 容器を密閉して冷暗所に保管する。  
 水分の吸収により分解するため、使用後は直ちに容器を密閉する。  
 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質** : 水、アルコール、強酸
- 容器包装材料** : ガラス等

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度** : 設定されていない。
- 許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）:**  
 日本産衛学会（2017年版） 設定されていない。  
 ACGIH（2017年版） 設定されていない。
- 設備対策** : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置  
 する。  
 粉じん、蒸気、ガスなどが発生する場合、換気装置を設置する。
- 保護具**
- 呼吸器の保護具** : 呼吸器保護具（ハロゲン用防毒マスク）を着用する。
- 手の保護具** : 保護手袋（ネオプレン製など）を着用する。
- 眼の保護具** : 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用  
 する。
- 皮膚及び身体の保護具** : 長袖作業衣を着用する。  
 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
- 衛生対策** : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
 取扱い後はよく手を洗う。  
 汚染された作業衣は作業場から出さない。  
 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

## 9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状態、形状、色など** : 橙～褐色の結晶又は小塊
- 臭い** : 刺激臭
- pH** : 酸性（水溶液）
- 融点** : 分解（>60℃）
- 沸点** : 分解
- 引火点** : 不燃性
- 爆発範囲** : 不燃性
- 蒸気圧** : 1.3 hPa (64℃)
- 蒸気密度（空気 = 1）** : 8.1
- 密度** : 3.2 (-4℃)
- 溶解度** : 水に混触すると分解する（水に溶ける）。  
 エタノール、酢酸、四塩化炭素に溶ける。
- オクタノール/水分配係数** : データなし
- 自然発火温度** : 不燃性
- 分解温度** : >60℃
- 粘度** : データなし

### GHS分類

- 可燃性固体** : 本品は不燃性であることから、区分外とした。
- 自然発火性固体** : 本品は不燃性であることから、区分外とした。
- 自己発熱性化学品** : 本品は不燃性であることから、区分外とした。
- 水反応可燃性化学品** : 本品は水に溶けやすく、水に対して安定である（水との混触で

可燃性ガスの発生がない)と考えられるので、区分外とした。

## 10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の取扱条件において安定である。  
湿気又は光のばく露により、徐々に分解する。  
濃塩酸溶液は一塩化よう素よりも強い酸化剤として作用し、  
有機物に対しては強力な塩素化作用を呈する。  
77℃以上に加熱すると分解する。
- 危険有害反応可能性 : 強酸と混触すると激しく反応することがある。  
避けるべき条件 : 熱、日光、湿気  
混触危険物質 : 水、アルコール、強酸  
危険有害な分解生成物 : 塩素、塩化水素、一塩化よう素、よう素酸

## 11. 有害性情報

- 急性毒性 : 経口 データがないため分類できない。  
経皮 データがないため分類できない。  
吸入(蒸気) データがないため分類できない。  
吸入(粉塵) データがないため分類できない。  
ただし、粉塵を吸入すると呼吸気道を刺激し、  
肺水腫、気管支炎を起こすことがある。
- 皮膚腐食性・刺激性 : 皮膚に対し強い腐食性があるため、区分1Bとした。  
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷(区分1B)
- 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 眼に対し強い腐食性があるため、区分1とした。  
重篤な眼の損傷(区分1)
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 知見がないため分類できない。
- 生殖細胞変異原性 : 知見がないため分類できない。  
発がん性 : IARC、ACGIH、DFG、NTPに記載がないため分類できない。  
生殖毒性 : データがないため分類できない。  
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) : 情報がないため分類できない。  
粉じんを吸入すると、鼻、のど、気道を刺激する。  
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) : 情報がないため分類できない。  
吸引性呼吸器有害性 : データがないため分類できない。

## 12. 環境影響情報

- 水生環境急性有害性 : 情報がないため分類できない。  
水生環境慢性有害性 : 情報がないため分類できない。  
オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

## 13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。  
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物  
管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。  
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を  
充分告知の上処理を委託する。  
必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の  
処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。  
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、  
そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。  
(参考)中和法  
多量の水を加え分解し、水酸化ナトリウム溶液などのアルカリ液で  
中和した後、大量の水と共に排水処理する。
- 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って  
適切に処分する。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に  
処理を委託する。

## 14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 154

### 国際規制

海上規制情報(IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 1759  
Proper Shipping Name : CORROSIVE SOLID,N.O.S. (Iodine trichloride)  
Class : 8(腐食性物質)  
Packing Group : II  
Marine Pollutant : No(非該当)  
Limited Quantity : 1kg

航空規制情報 ( ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う )

UN No. : 1759  
Proper Shipping Name : Corrosive solid,n.o.s. (Iodine trichloride)  
Class : 8  
Packing Group : II

国内規制

陸上規制情報 ( 特段の規制なし )

海上規制情報 ( 船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う )

国連番号 : 1759  
品名 : その他の腐食性物質(固体、他の危険性を有しないもの)  
クラス : 8 ( 腐食性物質 )  
容器等級 : II  
海洋汚染物質 : 非該当  
少量危険物許容量 : 1kg

航空規制情報 ( 航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う )

国連番号 : 1759  
品名 : その他の腐食性物質(固体、他の危険性を有しないもの)  
クラス : 8  
等級 : II  
少量輸送許容物件

許容量 : 5kg  
特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
重量物を上積みしない。  
必要に感じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物  
( 政令番号 第606号「沃素及びその化合物」、対象重量%は 1 )  
名称等を表示すべき危険物及び有害物  
( 政令番号 第606号「沃素及びその化合物」、対象重量%は 1 )  
( 別表第 9 )  
化学物質排出把握管理促進法 ( PRTR法 ) : 非該当  
毒物及び劇物取締法 : 非該当  
消防法 : 非該当  
船舶安全法 : その他の腐しよく性物質  
航空法 : 腐食性物質  
海洋汚染防止法 : 非該当  
輸出貿易管理令 : 別表第 1 の 1 6 項 ( キャッチオール規制 ) 第 28 類 無機化学品  
HSコード ( 輸出統計品目番号、2018年1月1日版 ) : 2812.19-000  
「非金属のハロゲン化物及びハロゲン化酸化物  
- 塩化物及び塩化酸化物 - その他のもの」

16. その他の情報

( 注 ) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 :

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社 ( 2007 )
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧 ( 増補版 )	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物 ( 総論編、無機編、有機編 )	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances	NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite ( 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 ) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート ( SDS ) は JIS Z 7253:2012 に準じて作成しています。